

「桑名市要援護者台帳」の登録について (お願い)

平素より、桑名市政に対するご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

高齢者や障害者の方については、災害等の緊急時において、安否確認や避難誘導など、地域での助け合いが可能となるよう、平常時より、地域の関係者の皆様に情報を共有することが重要です。

このため、桑名市では、「桑名市要援護者台帳」の登録の申請を呼び掛けています。

つきましては、「桑名市要援護者台帳」の登録を希望する方におかれては、同封の登録申請書にご記入の上、同封の封筒で「桑名市日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」の調査票と併せてご返送下さるよう、お願い申し上げます。(桑名市又は桑名市地域包括支援センターの窓口で受け付けることも、可能です。)

この場合においては、以前に登録申請書を提出した方におかれても、本台帳の登録内容を確認するため、改めて登録申請書を提出していただく必要がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、本台帳は、皆様に対して登録の申請を強制するものではありませんが、登録申請書が返送されない場合や、登録申請書の記載内容を確認する必要がある場合には、民生委員又は桑名市地域包括支援センターの職員が伺う場合もありますので、あらかじめご了承下さい。

本台帳についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。



ゆめ はまちゃん

●桑名市中央地域包括支援センター

電話：0594-24-5104

●桑名市東部地域包括支援センター

電話：0594-24-8080

●桑名市南部地域包括支援センター

電話：0594-25-1011

●桑名市 障害福祉課

電話：0594-24-1171

●桑名市西部地域包括支援センター

電話：0594-25-8660

●桑名市北部地域包括支援センター

(多度事務所) 電話：0594-49-2031

(長島事務所) 電話：0594-42-2119

- 本台帳は、地域の関係者の皆様に対し、可能な範囲での要援護者の方に対する支援をお願いするものであって、要援護者の方を支援する責任を負わせるものではありません。災害等の緊急時の状況によっては、地域の関係者の皆様が自ら被災してしまうなど、要援護者の方が地域の関係者の皆様による支援を受けられない場合もあります。ご自身でも、できる限り、災害等の緊急時に備えてください。
- 登録申請書の記載内容については、桑名市より、桑名市地域包括支援センター及び桑名市社会福祉協議会のほか、民生委員、地区社会福祉協議会、自治会、自主防災組織等の関係機関に対し、提供しますが、「桑名市個人情報保護条例」に基づき、適正に取り扱います。

